

障害者福祉システム等標準化検討会合同WT（第1回）議事概要

日時：令和6年6月14日（金）9:35～10:40

場所：日本コンピューター株式会社 東京本社セミナールームA・B 及び WEB会議

出欠（敬称略）：

（構成員）

出席	生田 正幸	関西学院大学大学院 人間福祉研究科 講師（非常勤）
出席	後藤 省二	株式会社地域情報化研究所 代表取締役社長
代理	篠原 彰吾	東京都福祉局障害者施策推進部精神保健医療課 主事
出席	中川 裕史	東京都福祉局心身障害者福祉センター調整課 課長代理
出席	内川 貴義	東京都福祉局障害者施策推進部地域生活支援課 課長代理
出席	森 健太郎	東京都福祉局障害者施策推進部施設サービス支援課 課長代理
出席	西野 朋子	大阪府障がい者自立相談支援センター地域支援課 総括主査
出席	早瀬 裕之	大阪府福祉部子ども家庭局家庭支援課 総括主査
出席	北添 旭陽	大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課 主事
欠席	嶋 亜希子	大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課 総括主査
出席	倉知 利光	大阪府こころの健康総合センター総務課 総括主査
出席	山本 愛	船橋市健康福祉局福祉サービス部障害福祉課 主任主事
出席	三津井 良季	船橋市健康福祉局福祉サービス部障害福祉課 主事
出席	大山 大輝	船橋市健康福祉局福祉サービス部障害福祉課 主事
出席	中野 龍	船橋市健康福祉局福祉サービス部障害福祉課 主事
出席	菊池 健太	葛飾区政策経営部情報システム課 主事
出席	管野 恵	葛飾区政策経営部情報システム課 主事
出席	下田 佳奈	葛飾区福祉部障害福祉課 主事
出席	小谷中 俊作	葛飾区福祉部障害福祉課 主事
出席	石川 めぐみ	横浜市健康福祉局障害者更生相談所 係長
出席	正寿 弘	横浜市健康福祉局障害福祉保健部障害自立支援課 係長
出席	米山 のぞみ	横浜市健康福祉局障害福祉保健部障害施策推進課 係長
出席	吉田 裕光	横浜市健康福祉局こころの健康相談センター 係長
出席	伊藤 優花	坂井市健康福祉部社会福祉課 主事
出席	平島 一夢	坂井市健康福祉部社会福祉課 主事
出席	小藤 侑奈	坂井市健康福祉部社会福祉課 主事
出席	小島 有美子	坂井市健康福祉部社会福祉課 主査
出席	田口 郁士	豊能町生活福祉部福祉課 主事
出席	大谷 周右	島本町健康福祉部福祉推進課 係長
出席	武藤 優子	忠岡町健康福祉部福祉課 課長
出席	植木 寿洋	河南町健康福祉部高齢障がい福祉課

（オブザーバー）

欠席	千葉 大右	デジタル庁地方業務標準化 エキスパート
欠席	池端 桃子	デジタル庁地方業務標準化 エキスパート

出席	米田 圭吾	デジタル庁統括官付参事官付 参事官補佐
出席	津田 直彦	デジタル庁統括官付参事官付 参事官補佐
出席	山田 貫才	デジタル庁統括官付参事官付
欠席	丸尾 豊	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 課長補佐
出席	小山内 崇矩	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 課長補佐
出席	飯野 一浩	厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
出席	島添 悟亨	厚生労働省保険局診療報酬改定DX推進室 室長 大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐 併任 保険局保険課 課長補佐 併任 社会・援護局障害保健福祉部 アドバイザー
出席	青木 健一	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課 課長補佐
出席	高屋 史紘	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課 主査
出席	澤田 晶	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課 係員

【議事次第】

1. 開会
2. 標準仕様書 4.0 版案の検討
3. その他

【議事概要】

○坂井市構成員

- ・資料3の8ページの身体障害者手帳交付申請書について、保護者の記載は身体障害者本人が15歳未満の場合であるが、その旨の記載が見当たらないため記載してほしい。
⇒「固定文言2」の枠にある記載内容が見えにくい、「身体障害のある15歳未満の児童については、手帳の交付は保護者が代わって申請することになっています。」と記載している。（事務局）
⇒記載があることが確認できたため問題ない。（坂井市構成員）

○坂井市構成員

- ・資料3の12ページ、13ページの精神障害者保健福祉手帳の申請および変更届・再発行申請書の電話番号欄について、項目の中に括弧の記載がある。他の手帳の申請書にはないため、削除をお願いしたい。括弧があることにより、申請者が括弧内に電話番号を記載しようとして文字が小さくなり、判読できなくなる可能性がある。
⇒厚生労働省の所管課にお伝えし、検討させていただく。（事務局）

○横浜市構成員

- ・資料3の8～13ページの身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付申請書等について、各手帳で写真の位置が右と左で異なるため、特段、理由がなければ、右か左かのどちらかに合わせてほしい。
⇒厚生労働省の所管課にお伝えし、検討させていただく。（事務局）

○横浜市構成員

- ・各手帳の紙様式については、標準仕様書として帳票レイアウトを提示いただいているが、現状、各自治体で手帳の様式は様々である。そのため、過去に全国意見照会にて、標準仕様書と異なる様式を使用する場合はEUC機能にてデータを出力し、標準準拠システム外で印刷することは問題ないと回答をいただいているが、改めて問題ないかを確認させてほしい。

⇒各手帳の紙様式については、ご意見のとおり、各自治体で様々な様式が用いられている現状は認識している。こういった実情も踏まえ、手帳の様式は2種類用意させていただき、手帳全体の様式を示したレイアウトと最低限必要な印字箇所のみシステムで印字するプレプリント様式（手帳の後ろ部分の手書きとなる箇所や注意書部分はシステム外で用意していただいたものを別紙としてつけてもらう運用を想定したもの）のレイアウトを用意している。そのため、本来であれば、標準仕様書の帳票レイアウトにあわせた運用を実施していただくのが望ましいが、それでも、標準仕様書のレイアウトでは運用が難しい自治体については、現状として標準準拠システム以外での出力も可能と整理している。（事務局）

※事務局より訂正と補足のご説明

手帳について2種類の様式を標準仕様と用意していると回答しておりましたが、標準仕様書第2.1版において紙面を減らした1種類の様式のみとしておりましたので、訂正させていただきます。なお、削除した経緯については次のとおりとなります。

標準仕様書の第2.0版では療育手帳についてプレプリント様式を用意しておりましたが、その後、令和4年度下期に実施しました全国意見照会において、判定の記録欄は最新の情報のみ印字できればよい。携帯の利便性から面数を減らしてほしい。といったご意見をいただき、療育手帳の簡素化を実施しました。その結果、プレプリント版の様式と差異がなくなったため、プレプリント様式を削除させていただいております。詳細は令和4年度第4回障害者福祉システム等標準化検討会の資料3「標準仕様書2.0版から2.1版案の変更概要等」の8ページ参照

「<https://www.mhlw.go.jp/content/12512000/001116335.pdf>」

○横浜市構成員

- ・資料3の6ページの精神障害者保健福祉手帳の旅客運賃の割引対応について、現在「精神障害者保健福祉手帳制度実施要領」の改正を予定しているとのことだが、手帳の等級1級が第1種、2級、3級が第2種となることで確定であるか。また、現在、交付している手帳への記載は手入力となるのか確認させてほしい。

⇒旅客運賃割引の種別と等級の関係については国土交通省を通じてJRよりそのように伺っているため、確定事項と認識している。現在、交付している手帳への取り扱いについては今後、通知等を発出する際にご案内をさせていただく予定である。（厚労省精神・障害保健課）

⇒旅客運賃割引の種別について、手帳の等級1級が第1種、2級、3級が第2種というのが確定であれば、入力負荷抑止及び誤入力防止のために、標準仕様書の機能として手帳の等級から旅客運賃割引の種別を自動設定する機能についても合わせて検討する。（事務局）

以 上